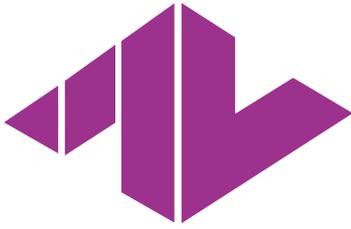


# 都留

# 市議会だより



第155号 平成22年5月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : [gikai@city.tsuru.lg.jp](mailto:gikai@city.tsuru.lg.jp)



エコハウス完成式 議長あいさつ (左上はテープカットの様子)

## 目次

2 (ページ)

3月定例会

会期日程

市長所信主要項目

3 3月定例会

議案議決結果

4 一般質問要旨

4 谷内 茂浩 議員

5 国田 正己 議員

6 小俣 武 議員

7 杉山 肇 議員

8 清水 絹代 議員

10 小林 義孝 議員

12 3月定例会各委員会の審査内容と結果

13 議員提出意見書

各委員会視察研修報告

14 議会日誌

人事案件

編集後記

## 三月定例会会期日程

3月5日 本会議（開会）

◎ 会議録署名議員の指名

◎ 会期の決定

◎ 提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎ 議案及び請願の

委員会付託

3月11日 本会議

◎ 一般質問

3月15日 総務常任委員会

社会常任委員会

3月16日 経済建設

常任委員会

3月17日 予算特別委員会

3月18日 予算特別委員会

3月24日 本会議

◎ 委員長報告

◎ 議案審議（閉会）

## 市長所信主要項目

- ◆ 「エコロジカル・バランスタウン」の実現【「アクアバレーつる」の推進、エコハウスの活用、植物工場モデル施設による未来型農業の普及、環境をテーマとした地域産業の振興】
- ◆ 国の緊急経済対策を受けた雇用対策の取り組み
- ◆ 子育て支援並びに少子化対策の推進【子ども手当の創設、病児・病後児保育事業の拡大、学童保育（放課後児童クラブ）事業の支援、すこやか子育て医療費助成制度の対象年齢の拡大】
- ◆ 住宅用火災警報器の設置費の助成
- ◆ 地域おこし協力隊事業の実施
- ◆ 県立産業技術短期大学校 都留キャンパスの開設に向けた取り組み
- ◆ 県民緑化まつりの本市での実施
- ◆ 川茂橋架け替え工事の計画的整備
- ◆ 地域医療再生基金を活用した医療提供体制の整備
- ◆ 学校教育【地域全体で学校教育を支援するシステムの構築】
- ◆ 学校の施設整備【積極的な教育環境の整備、新学校給食センターの建設】
- ◆ スポーツ振興基本計画の見直し【「活力ある生涯スポーツ社会の実現」を目指した見直し】
- ◆ 勝山城跡学術調査事業【調査報告書の公表及び歴史を活かしたまちづくり】

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

## 傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。次回の定例会は六月に開会予定です。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

（内線三〇〇・三〇一）

までお問い合わせください。



## 3月定例会議案議決結果

### 市長提曲

議第 1 号	都留市エコハウス条例制定の件	3月24日	可決
議第 2 号	都留市国民健康保険税条例中改正の件	3月24日	可決
議第 3 号	都留市職員給与条例及び都留市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件	3月24日	可決
議第 4 号	都留市火災予防条例中改正の件	3月24日	可決
議第 5 号	都留市すこやか子育て医療費助成金支給条例中改正の件	3月24日	可決
議第 6 号	都留市介護保険条例及び都留市後期高齢者医療に関する条例中改正の件	3月24日	可決
議第 7 号	富士川町の設置に伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の減少の件	3月24日	可決
議第 8 号	山梨県市町村自治センターの解散の件	3月24日	可決
議第 9 号	山梨県市町村自治センターの解散に伴う財産処分の件	3月24日	可決
議第 10 号	富士川町の設置及び山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約中変更の件	3月24日	可決
議第 11 号	訴えの提起の件	3月24日	可決
議第 12 号	平成 22 年度山梨県都留市一般会計予算	3月24日	可決
議第 13 号	平成 22 年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計予算	3月24日	可決
議第 14 号	平成 22 年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計予算	3月24日	可決
議第 15 号	平成 22 年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	3月24日	可決
議第 16 号	平成 22 年度山梨県都留市老人保健特別会計予算	3月24日	可決
議第 17 号	平成 22 年度山梨県都留市下水道事業特別会計予算	3月24日	可決
議第 18 号	平成 22 年度山梨県都留市温泉事業特別会計予算	3月24日	可決
議第 19 号	平成 22 年度山梨県都留市介護保険事業特別会計予算	3月24日	可決
議第 20 号	平成 22 年度山梨県都留市介護保険サービス事業特別会計予算	3月24日	可決
議第 21 号	平成 22 年度山梨県都留市後期高齢者医療特別会計予算	3月24日	可決
議第 22 号	平成 22 年度山梨県都留市桑代沢外 17 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月24日	可決
議第 23 号	平成 22 年度山梨県都留市水頭外 3 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月24日	可決
議第 24 号	平成 22 年度山梨県都留市濁り沢外 18 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月24日	可決
議第 25 号	平成 22 年度山梨県都留市板ヶ沢外 7 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月24日	可決
議第 26 号	平成 22 年度山梨県都留市盛里財産区特別会計予算	3月24日	可決
議第 27 号	平成 22 年度都留市水道事業会計予算	3月24日	可決
議第 28 号	平成 22 年度都留市病院事業会計予算	3月24日	可決
議第 29 号	平成 21 年度山梨県都留市一般会計補正予算(第 7 号)	3月24日	可決
議第 30 号	平成 21 年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)	3月24日	可決
議第 31 号	平成 21 年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)	3月24日	可決
議第 32 号	平成 21 年度山梨県都留市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)	3月24日	可決
議第 33 号	平成 21 年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)	3月24日	可決
議第 34 号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	3月24日	同意

### 請 願

請願第 1 号	核兵器廃絶の課題で日本政府に対し、唯一の被爆国として具体的努力を求める意見書の採択を求める請願	3月24日	採択
---------	---	-------	----

### 議員提曲

議員提出意見書第 1 号	核兵器廃絶の課題で日本政府の具体的努力を求める意見書	3月24日	可決
--------------	----------------------------	-------	----

# 一般質問要旨

谷内 茂浩 議員  
国田 正己 議員  
小俣 武 議員  
杉山 肇 議員  
清水 絹代 議員  
小林 義孝 議員

## 谷内 茂浩 議員

「県立産業短期大学校都留キャンパス」について  
「耕作放棄地」について

### 「県立産業短期大学校 都留キャンパス」 について

「県立産業短期大学校都留キャンパス」について

**問** 新聞報道によると、県は県立産業短期大学校の都留キャンパスを開設する方針を固め、二〇一三年度の開校を目指している。市長においては、キラリと光るまちづくりの実現のための市民への約束の中に、地域産業を担う人材育成のため、県立産業短期大学の誘致も掲げているが①産業界等との連携、あるいは地域社会とのかかわり方、②「教育首都つる」として、この都留キャンパスを設置することにより本市にとってどのような将来展望を持っているかを伺う。

**答** ①都留キャンパスの開設による、ものづくり産業を支える高いレベルの技術を持った人材の育成・確保は、本市のみならず郡内地域全体の企業誘致や地場産業の継承・振興にも多大な貢献をし、地域全体の活性化に繋がるものだと期待している。そのため、県との連携を図る中、産業界にも積極的に呼びかけるとともに、開校を見据え、地元企業と同校との交流が促進される支援体制の整備にも取り組んでいきたい。なお、これらの推進にあたっては、「つる産業活性化推進会議」が既に組織されているので一体となって、地域を挙げた取り組みとなるよう、連携の強化を図っていきたい。②本市では、第五次長期総合計画の分野別計画の一つとし

て、「教育首都つる」を目指したまちづくりを掲げ、学生人口拡大に向けた取り組みを進めている。山梨県は「中堅技術者」の養成機関に位置付けられている高等工業専門学校を持たない数少ない県の一つであり、技術系人材養成機関の整備拡充は急務とされ、本市にとっても重要なテーマとなっていた。今後、都留キャンパスが設置され、県立谷村工業高等学校との連携による、五年間を視野に入れた一貫した高度な技術や技能、専門知識を併せ持った実践技術者の育成が図られることで、産業界や地域社会の活性化に貢献するとともに、「教育首都つる」の一角を構成する重要な存在になるものと期待している。



### 「耕作放棄地」について

**問** ①本市における耕作放棄地の対策と進捗状況について、一筆ごとの現地調査結果と併せて伺う。②耕作放棄地を解消することは単に荒れ

た土地をきれいにするだけでなく、農業の振興を図ることが重要であるが、耕作放棄地を利用した農業振興支援状況について伺う。

**答** ①平成二十年十月に実施した「耕作放棄地全体調査」では、耕作放棄地面積のうち「人力・農業用機械で草刈りなどを行うことにより直ちに耕作することが可能な土地」は七十四ヘクタール、「草刈りなどでは直ちに耕作することは出来ないが、基盤整備を実施することで耕作することが可能な土地」は、百十三ヘクタールで、合わせると耕作放棄地面積は百八十七ヘクタールとなり、一筆ごとの調査で明らかになった本市の農地面積四百六十五ヘクタールに対し、耕作放棄地率は四〇％となっている。この結果を踏まえ、平成二十年度に耕作放棄地の再生・活用に向けて、各地域の実情に即した「都留市耕作放棄地再生活用五カ年計画」を定め、さらに、平成二十一年四月には、農業委員会を中心に、富士・東部農務事務所、クレイン農業協同組合、山梨・富士農業共済組合などの関連機関で組織する「都留市地域耕作放棄地対策協議会」を設置し、耕作放

棄地の解消に向けての対策を講じているところであり、本年度は、「耕作放棄地対策に係る県単耕作放棄地整備・景観保全事業」に取り組んだ結果、九十六アールの耕作放棄地が解消されたところである。②市が仲介しての「農業基盤強化促進法」に定められた利用権設定」を活用することなどにより、朝日曾離地区において、曾離にんにく生産組合及び本年度からにんにく栽培経営に参画した二業者により耕作放棄地の解消を図るとともに、厚原、平栗地区においても、市外からの新規農業参入者による耕作放棄地の再水田化を行い、耕作放棄地の解消に取り組んでいるところである。さらに、農山漁村活性化プロジェクト支援事業に係る米粉用水稲栽培についても、五年間で一ヘクタールから十ヘクタールへ栽培面積を拡大する計画となっており、これもまた、市内全域における耕作放棄地の再水田化による、栽培面積の拡大に繋がるものと考えている。なお、本年二月には、九百五十三戸の農家に対し、耕作放棄地等の調査として、所有農地のうち耕作放棄地の有無、面積、利用予定、未利用理由、貸し出し

等についてのアンケート調査を行い、五百三十三戸から回答をいただき現在集計中である。この調査結果に基づき、

利用権設定等を活用して、農地の再生・活用を図り、さらなる耕作放棄地の解消に努めていきたい。

## 国田 正己 議員

市立病院の一層の充実を  
防犯監視カメラ設置に関する

自治会に補助金制度について  
県道宝バイパスの兵海戸入口から  
大群橋までの供用開始について

### 市立病院の一層の充実を

**問** 市長の所信表明にある国が交付する地域医療再生基金二十五億円について、富士東部医療圏が支援対象医療圏として決定されたところであるが、①産婦人科の分娩の再開のための整備を図っている。②東部地域の基幹病院として救急医療体制の強化をしていくことを強く望む。この二点について当局の考えを伺う。



**答** ①現段階の「地域医療再生計画」では、産科医療体制の整備を行う事業として、超音波画像診断装置（エコー）の整備費等が盛り込まれているが、分娩を再開する上で必要となる機器を効果的・効率的に整備していきたい。また、分娩再開に向けての条件である助産師の増員については、院内看護師を助産師として育成するため、平成二十一年度から「都留市立病院助産師並びに認定看護師育成修学資金貸与制度」を創設し、助産師確保を進めており、今年度中には一名が助産師の資格取得見込みであり、平成二十二年度も一名の助産師育成学校への入学が決定しているところである。今後とも三人から四人の助産師を増員するとともに、麻酔科医につ

いても、現在、山梨大学等へ常勤医師派遣の働きかけを行っており、それらの諸条件を一刻も早く整え、産婦人科医師を招聘し市立病院での分娩再開ができるよう全力を挙げて取り組んでいく。②現在、東部地域では、都留市立病院、大月市立中央病院、上野原市立病院、ツル虎ノ門外科リハビリテーション病院の四病院による二次救急医療体制を敷いているが、医師数が少ない中で体制を組んでいることから、専門外であることを理由に搬送受け入れが出来ない場合があり、富士北麓地域や首都圏などの医療機関に搬送されるケースが多くなっている。このため、各々の病院で救急医療体制の強化・充実を図るとともに、当番日における救急担当医の専門診療科を重複させないなどの工夫を行い、東部地域の中で確実な二次応需が可能となる連携した体制作りが必要であると考えている。二次救急医療を担う基幹病院として中心的な役割を果たしていくことができよう積極的な常勤医師確保を行う中で各診療科を強化するとともに、地域医療再生基金を活用して、地域の医療ニーズに合った医療機能の充実

を行う等、他の病院群輪番制に参加している二次救急病院からも信頼される病院を目指し努力していく。

### 防犯監視カメラ

設置に関する自治会に  
補助金制度について

**問** 各地域での取り組みが進んでいる協働のまちづくりが重要であると思う。地域のことは自分たちで守るという考えのもと防犯対策が少しでも前に進むためにも、自治体に防犯監視カメラ設置に関する補助金制度の創設を提案するものである。

**答** 防犯カメラの設置は、犯罪の抑止等に大きな効果が期待される一方で、人の容姿等を撮影し記録できるため、住民のプライバシーを侵しかねない危険性を持っていることから、プライバシーの保護等に配慮した適正な運用が図られることが求められる。また、設置することによる管理運営や費用に対する課題などもあり、各自自治体における対応も一様ではない。このような現状を踏まえ、設置主体や運用なども含め、さらに調査・研究していきたい。

### 県道宝バイパスの兵海戸入口から大群橋までの供用開始について

**問** 宝小学校前から兵海戸入口の区間について、この三月いっぱいには完成すると言われている。工事開始から約十五年が経過する中で、宝地区住民の緊急課題でもあるので、兵海戸入口から大群橋までの供用開始について、再度関係当局に強く働きかけていただきたいと願うが。

**答** この区間の供用開始については、現在の当該県道の交通量、特に朝夕の通行量の多さや子ども達の通学道路としての安全確保を考えた場合、一日も早い供用開始が望まれるところであるが、これまで、県当局と協議及び検討を重ねてきた結果として、大群橋から現県道へ接続する交差点附近の道路状況が良好でないことから安全性の確保が困難であると判断され、部分供用が見送られたところである。今後、平成二十二年年度に大群橋先から、金井交差点までの約五百m間の改良及び舗装工事を実施し、兵海戸入口交差点から金井交差点までの二・七km間の工事を完了さ

せ、供用を開始する予定となつてい。宝ハイパスについては、地域の発展や安全の確保のため、積極的な取り組み

を行い、できるだけ早期の全線供用がなされるよう、引き続き山梨県に対し、強く要望していく。

## 小俣 武議員

職員について

○社からの寄附金について

大月警察署都留分庁舎について

### 職員について

**問** ①経験と実績が豊富な職員の減少に、今後どのような職員教育をしていくのか。②行政職給料表(2)適用の職員について(一)何名在職しているのか。(二)十年、十五年の間、勤務成績が優秀な職員について行政職給料表(1)への登用は必要であると思うが。(三)職員組合との協議のなかで待遇向上について議題になったことがあったのか。③平成十九年、二十年、二十一年の三年間で、嘱託とアルバイトは何名ずつ増加しているのか。④本年度においては何名になるのか。

発やモラルアップのための様々な人事・研修制度を実施してきたが、さらにこれらの自己改革を推進し、能力と意欲のある職員を育成し力を十二分に引き出し、組織のさらなる活性化を図っていきたい。

① ②(一)現在十九人在職している。(二)職員の採用は、それぞれの職種の必要性に応じて採用しているところであるので、職員の勤務年数等の評価による任用替えは行わないこととしているため、行政職給料表(1)への任用替えを希望する場合には、その職種の受験資格により、改めて採用試験を受けていただくこととなる。(三)市職員組合から毎年、他の給料表を適用する職員の要求とともに、要求書として提出を受け検討しているところである。

③ ④嘱託職員は平成十九年度五十九人、平成二十年度六十一人、平成二十一年度五十人(大学法人含め六十一人)となつており、平成十八年度の六十人から一人の増員となつている。賃金職員は、平成十九年度四十八人、平成二十年

度五十一人、平成二十一年度三十三人(大学法人含め五十九人)となつており、平成十八年度の四十九人から十人の増員となつており、平成二十二年度の予定については、嘱託職員は一人増員の六十二人、賃金職員は今年度と同じ五十九人を予定しているところである。



### ○社からの

### 寄附金について

**問** 寄附金について、約三週間前から県下の四市がテレビや地方紙、全国紙に数多くニュースとして取り上げられてきた。他市はともかく、新聞、ニュースの誤解等もあるかもしれないので、当局の今後の見通しを分かり易くといねいに説明願う。

のために」と五千万円の寄附採納願があり、同年二月十二日に寄附受納書を発行し、寄附金の受け入れを決定し、同年三月七日に会計管理者口座に五千万円の振込みがあった。予算計上については、平成二十年三月議会において、一般会計補正予算(第五号)に歳入で一般寄附金として、歳出で新たに設置した産業活性化推進基金への積立金として、それぞれ五千万円を計上し、議決をいただき、三月二十八日に産業活性化推進基金への積み立てを執行した。さらに、同年九月議会において、平成十九年度一般会計決算認定において承認をいただき、寄附金の採納に係る件については完結しているところである。なお、産業活性化推進基金の活用については、昨年九月議会において、一般会計補正予算(第三号)として、植物工場モデル施設を設置する西側倉庫改修工事費の一部に充当する財源として、産業活性化推進基金繰入金七百万円を計上し、議決をいただき予算化しているところである。西側倉庫改修工事費については、本年二月五日には完成し、会計制度に基づく歳計現金をもって、代金の支払

いを完了したところである。また、予算上、その一部充当財源である、産業活性化推進基金からの一般会計への繰入金の出は、決算を見通すなかで留保している一般財源で賄うことも可能であることから、未だ執行はしていない。以上が、これまでの経過である。この寄附金の採納については、都留市財務規則に基づき、手続き上の瑕疵もなく、予算化もし、決算の承認も受け、法律上、完結していること、また、○社の決算処理において、本市の寄附に関しては法人税法上、的確に対処しているとの会社関係者からの確認も取れていることから、現在のところ正当な営業利益からの寄附であると判断しているところである。今後は、この事件に関し、何らかの結論が出るまで、動向を見守り、関係法令等に照らし、適切な対応を行っていきたい。

### 大月警察署都留分庁舎

### について

**問** 平成十九年四月から大月警察署都留分庁舎となり

四年が経過するところであるが、大月市より本市の方が人口も多く、都留文科大学の学

**答** ①本市では、これまで

も住民ニーズに的確に対応した行政を進めていくため「人材育成に関する基本方針」に基づき、職員の能力開

この寄附金の採納については、平成二十年二月四日に、「都留市の地域活性化

生も三千人を超え、事件発生率も大月市より多い昨今、市として今、分庁舎から署へ昇格するために本腰を入れて活動すべきだと思うが。

**答** 都留分庁舎に変更となった、その後の刑法犯罪認知件数を見ると、平成十九年の犯罪認知件数は二百六十二件、二十年は二百三十八件、二十一年は百八十九件に減少しているが、犯罪発生率は、平成二十一年の数値で、大月市が三・九三%であるのに対し、本市は、五・五八%となっており、全国各地から多くの都留文科大学生が本市に居住していることなども踏まえ、犯罪発生率のさらなる

抑制に向けたハード・ソフト両面からの取り組みを進める必要があると考えているところである。分庁舎から署への昇格については、大月警察署の本市への移転も視野に入れている中で、今後も粘り強く要請活動を行っていききたい。



大月警察署都留分庁舎

## 杉山 肇 議員

第五次長期総合計画について  
教育問題について  
都留ICフルインター化と  
中央道富士吉田線の無料化について

### 第五次長期総合計画 について

**問** ①「第五次長期総合計画」にある、目指すべき将来像としての「スマートシティー都留」とはどういうものなのか。②この計画が完結した

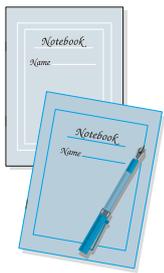
とき、都留市はどのような町になっていくのか。③次年度で本計画の前期が終わることとなるが、これまでの目標たるべきへ向かうために行った事業で、どの程度まで達成されているのか、目標としてあるスマートシティーに対して、どの程度成しえている

のか分かりやすくお答え願う。

**答** ①少子高齢化が進行し、人口減社会に突入すると共に、IT革命やグローバル化の進行、さらに地球規模でのエネルギーや環境問題等、人類史的と称される変化の中で、右肩上がりの発想から脱脚し、「モノ」から「ヒト」への転換を図り、環境保全や健全な行財政を堅持した賢い成長「スマートグロース」を通じて、「個性輝く創造社会」「持続可能な定常社会」「互恵・共生社会」の三つの目指すべき地域社会像を統合したまちの実現を目指すものである。

②本計画は、これまでに「個性輝く創造社会」の実現に向け「小水力発電によるまちづくり」などに見られるような、本市の持つ貴重な地域資源を生かした、オンリーワンのまちづくりや、「持続可能な定常社会」の実現に向けた経済活動と環境保全を両立させる「エコロジカル・パラスタウン」への取り組み、さらに、「互恵・共生社会」の実現に向けた協働のまちづくりの推進などの施策を柔軟かつ的確に、市民との協働で実践し、「スマートシティー都留」の実現に向け大きく前進

してきた。今後、本計画を羅針盤に、市民一人ひとりが、自己実現を図る努力を重ねる中、互いを認め合い、支え合い、分かち合い、健康に日々懸命に生き、喜びと希望にあふれ、心の豊かさが実感できるまちづくりを進めていきたい。③本計画に基づき、毎年度、パブリックコメント制度により市民の皆様のご意見を伺い、市政運営方針・重点施策を策定し、実施に当たっており、推進状況についても、評価を含め公表している。なお、本計画は、平成十八年度から平成二十二年度を前期基本計画、平成二十三年度から平成二十七年度を後期基本計画の期間と定めており、平成二十二年度で前期計画が終了することになるので、新年度には、前期計画の評価を行うため市民意識調査を実施する予定であり、調査結果や、前期計画の成果などをわかりやすく公表していきたい。



### 教育問題について

**問** ①教育格差についての現状認識と将来に向けた教育のあり方についてどのよう  
に考えているのか。②不登校問題に対する現状認識と対応について伺う。③教員の負担軽減について現状認識とその対策について伺う。④構造改革特別区域法による、学校施設や公共施設の管理、整備の一元化を検討すべきであると思うが。⑤シックススクール対策についての実態把握と学校保健安全法との対応について伺う。

**答** ①経済的理由によって修学援助や、学校現場においては、学校教育法に定められた学習指導要領に基づいた教育課程の編成など、子供たちの教育環境が整備され、教育活動が行われているものと認識している。本市では、これまで、都留文科大学との連携により、学生アシスタントティーチャーが、中学校の授業中や放課後において、学習支援などをおこなうSAT事業等を実施し、保護者をはじめ学校関係者からも高い評価を受けてきた。今後も、本市

の最大の特色ともいえる、都留文科大や、地域の方々の知的・人的資源を最大限に活用した、個性を生かした質の高い教育活動に取り組み、「教育首都つる」にふさわしい学校教育の実現を目指していきたい。②本市においては、教育研修センターの相談員による相談活動を充実させるとともに、小中学校へ都留文科大で臨床心理学を専攻する学生を、アシスタントティーチャーとして派遣し支援を行ってきた。この結果、中学生の不登校率は減少傾向を示しており、学校や関係者による、これまでの努力の成果が現れているものと考えている。

不登校の要因・背景については、家庭の状況や学校での人間関係、地域社会における連帯感の希薄化、青少年を取り巻く環境の悪化などが複雑に絡み合い、発生していると考えられており、この対応として、学校や関係機関が連携したサポートチームによる対策や、適応指導教室（コスモス教室）の有効活用等により、不登校生徒の解消に努めてきた。今後とも、不登校ゼロを目指し、学校、家庭、地域社会、関係機関等が一層連携して、社会全体での取り組みを進めていきたい。③近年、教師は、教育課程による教育活動以外の様々な問題を抱えているため、多忙を極め、子どもと向き合う時間が取れないことなどが、問題となっており、市内の小中学校の教員においても、恒常的に時間外勤務をしていることや、年次休暇の取得が十日前後の状況であることを認識している。今般、文部科学省は、三十年ぶりに小中学校の四十人学級の見直しに向けた準備作業に着手したことから、この早期実現に向け、市長会並びに教育長会などを通じて国・県に強く要望していきたい。また、学校現場における、各種調査などの事務量の削減や、教員による各種行事の在り方などを検討するとともに、SATや地域のボランティアなどの有効活用を図り、教師が子どもと向き合う時間の確保に努めていきたい。④本市においては、各々の施設の位置や、利用目的、利用形態等の条件が合致するところは、現時点では見受けられないが、今後、一体的な利用や管理の可能性について調査・研究していきたい。⑤平成十五年十一月、「学校環境衛生の基準」に基づき、市内小中学校のホ

ルムアルデヒド及び揮発性有機化合物にかかる環境衛生検査を実施したが、子供たちや教職員の健康を害するような数値は検出されなかった。また、これまでも学校から体調不良等の報告も無いことから、その後の、学校保健安全法に規定する学校環境衛生基準に基づいた検査は行っていない。なお、調査後の校舎・体育館等の耐震、改修工事において使用している建築資材については、建築基準法に定める使用制限対象外の安全な資材を使用するとともに、机、椅子、コンピュータ等の設備に関しても、環境に配慮した機器の購入に努めている。



### 都留一Cフルインター化

#### と中央道富士吉田線の無料化について

**問** ①本年の六月から来年の三月まで試験的とはいえ、中央道が無料化されることの影響をどう考えているのか。②富士吉田地区内へのス

マートインター設置は、市民への利便性を考えれば当然必要となるはずであるため、本市にとっても重要な問題として捉え積極的にアプローチすべきだと思うが。

いて把握し、調査・分析することを目的としており、実際には正確で具体的な効果が明らかになり、次の施策に繋がるものと期待しているところである。②出入口を増やすことが、即ち高速道路の利用熟度を高めることであり、近隣の本市としても有意義なこととして期待を寄せているところである。

### 清水 絹代 議員

学童保育の施設の充実について

学童指導員の確保と都留文科大学生の

指導員活用について

「子どもが安心して遊べる環境整備」と

エコモデルハウスについて

植物工場について

### 学童保育の施設の充実

#### について

### 問

①禾生第一小学校区の学童保育は設置場所・施設内容とも大変危機的状況であり、子どもたちの安全のために学校敷地内への設置を何とか工夫して実施すべきだと思いが、どのように考えているのか。②谷村第一小学校の施

### 答

①児童の極端な減少がないのが現状であり、また、

学校敷地内への設置については、運動場等として必要な面積もあるので困難な状況となっている。そのため、個人が所有する建物を利用させてい

ただいているが、今後、余裕教室等が発生した際には小学校施設の活用を図っていきたい。②「さわやか第一教室」と「さわやか第二教室」の二

教室で実施され、運営に係る補助金申請もそれぞれの保護者会長より提出されており、指導員についても実績報告で

は各々三名が別々に配置されている。また、二階と三階に分散しているのは、建物の構造及び管理において学童保育として利用している教室がある部分と普通教室のある部分は、自動シャッターにより区分され、別棟扱いとなっており、学童保育で利用している棟では、同一階で二つの教室を行える余裕教室がないため二階と三階での使用となっている。

### 学童指導員の確保と

### 都留文科大学生の

### 指導員活用について

**問** 各施設にとって指導員の確保の困難さは、短時間勤務であり実質勤務時間以外の仕事への対価の無さ等が要因で、常に一番大きな課題のようである。現在文大との連携で実施されているアシスタントティーチャープログラム

と同様に、大学と連携し制度化することで指導員の確保と同時に文大の「特色ある教員養成」の実績につながると思うが。

と同等に、大学と連携し制度化することで指導員の確保と同時に文大の「特色ある教員養成」の実績につながると思うが。

**答** 学生アシスタントティーチャー事業は、学校教育の範疇であり、基本的に週一回ないし二回の活動となっており、単位認定にあたっては無報酬が原則であるため、学生アシスタントティーチャー事業の中に位置付けての学生派遣は困難であると考えているが、大学では、同様の授業科目として、「インターンシップ事業」を実施しており、この事業は、学校・官公庁・企業・NPOなどでの一定期間の就業体験を通じて、当該学生の、職業選択の幅を広げようとするもので、二年次から四年次にかけて、それぞれの職種ごとに単位合計二単位まで履修することができ

る。今後、「インターンシップ事業」において、都留市の学童保育会がNPOなどに準じた同等団体として認定が可能かどうか等について調査していきたい。



### 「子どもが安心して

### 遊べる環境整備」と

### 「子育てグループ等の

### 支援」について

**問** 次世代育成支援行動計画前期計画に「児童館の設置」と「公園の整備」があ

ったが、安心して子どもを遊ばせられる公園の少なさを訴える声が多く聞かれる。また、市内の活発に活動している子育てサークルは活動拠点を求めている。児童館の形でなくとも、児童館的機能の併用利用や既存施設の活用での支援体制が考えられるが、計画内容の確実な実施に向けての考えを伺う。



**答** 児童館的役割を持つ施設として位置づけている情報未来館の利用の促進を図るとともに、親と乳幼児などの交流の場として絵本コーナーも設ける等、既存施設の有効利用を図っているとあります。その他、市内四カ所（三保育園一幼稚園）に併設し子育て支援センターを開設し、

地域における総合的な子育て支援に努めているところである。公園については、市内七カ所の都市公園の他、自治会が管理している児童が遊べる広場は、市内全域に六十六カ所設置されている。都市公園については、平成二十二年度において玉川公園、白木山公園の遊具の点検、修理、取り付けを行い、親子の憩いの場として整備するとともに、まちかどポケットパーク推進事業においては、パーク内に住民により花や樹木を植えていただき、緑化推進や地域の憩いの場として整備し、コミュニティ活動の促進も併せて図っていく。さらに、いきいきプラザ内の会議室やおもちゃ図書館、文化会館の会議室等の貸し出しを行っており、今後においても、子育てサークルへの活動支援を積極的に行っていく。また、現在、策定を進めている、次世代育成支援行動計画（後期計画）であるが、子育てに関わる各施策・事業は多岐にわたっているため、計画実施にあたっては多くの関係機関・団体とも連携を図ることが重要であり、協心協力の精神の下、市民とともに取り組みを進めていきたい。

### Ecoモデルハウス

### について

**問** ①全額国の補助金で建設中のEcoモデルハウスは、建設業界がすでにこぞって研究開発しており、あえて行政が高額な資金で建築し宣伝することが本当に必要なか大変疑問に感じているが、運営の柱となるものは何か。②補助金の終了する三年後の管理運営費はどうするのか。

**答** ①地球温暖化対策の究極の現であり、こうした個別技術の普及にとどまることなく技術によって新たな社会システムを構築することにある。本市ではそうした認識の下、エコハウスを市民のライフスタイル（住み方、暮らし方、時間の過ごし方）やビジネススタイルまた価値観の転換等を包含した啓発活動の場として、「都留市エコハウス推進地域協議会」で協議をすすめる中、積極的に活用していきたい。②人件費並びに事業費については、平成二十三年度までは、国の「ふるさと雇用再生特別交付金事業」の補助を受け、山梨県地球温暖化防

地域における総合的な子育て支援に努めているところである。公園については、市内七カ所の都市公園の他、自治会が管理している児童が遊べる広場は、市内全域に六十六カ所設置されている。都市公園については、平成二十二年度において玉川公園、白木山公園の遊具の点検、修理、取り付けを行い、親子の憩いの場として整備するとともに、まちかどポケットパーク推進事業においては、パーク内に住民により花や樹木を植えていただき、緑化推進や地域の憩いの場として整備し、コミュニティ活動の促進も併せて図っていく。さらに、いきいきプラザ内の会議室やおもちゃ図書館、文化会館の会議室等の貸し出しを行っており、今後においても、子育てサークルへの活動支援を積極的に行っていく。また、現在、策定を進めている、次世代育成支援行動計画（後期計画）であるが、子育てに関わる各施策・事業は多岐にわたっているため、計画実施にあたっては多くの関係機関・団体とも連携を図ることが重要であり、協心協力の精神の下、市民とともに取り組みを進めていきたい。

止推進センター（NPO法人フィールド21）に、環境資源を活用した新たな環境ビジネスを創出するため、四名の雇用創出と併せ、エコハウスの運営管理を委ねることとしていた。今後、同事業を通じて、雇用された四名が新たな環境ビジネスを確立し、自立した事業展開ができるよう、支援に努めていきたい。なお、平成二十四年度以降については、これらの推移を見守る中「都留市エコハウス推進地域協議会」と連携し、さらに管理運営費の経費削減が図れる方策を見出していきたい。

### 植物工場について

**問** ①植物工場について、水耕栽培推奨を、一体誰にしたいのか、将来的にどう生かされていくのか、その目指す方向が全く理解できないため説明願う。②管理運営は株式会社都留市観光振興公社であるそうだが、その理由と職員の勤務内容、また、管理運営費の試算について何う。

③水耕栽培研究機関の財団法人社会開発研究センターへの会員登録理由と、年会費は維持会員の十五万円か特別会員の百二十万円のどちらか、ま

た、いつまで払うのか何う。



植物工場

### 答

①これまで本市では、小水力発電を中心としたまちづくりを進めるための振興方策として、小水力発電の導入促進と併せ自然エネルギーの新たな活用手段として、クリーンな電力により安全な野菜生産を行う、小水力発電と植物工場とのマッチングについての可能性を盛り込んだ「アクアバレーつる」構想を平成十八年度に取りまとめ、推進に向けた検討を行い、平成二十年度には、「つる産業活性化推進会議」が発足し、七つのプロジェクトの「未来型農業振興プロジェクト」を位置づけ、植物工場や施設園芸などの新たな農業振興の調査検討を行ってきた。このたびの、補助事業の取り組みにより、「アクアバレーつる」構想に盛り込まれた「小水力発電の電力を活用した植物工場」の実現

②本施設は、経済産業省の「植物工場モデル施設設置普及事業」に、株式会社都留市観光振興公社が、本市と連携し、採択され、全額国費で設置したものである。本事業は、植物工場のモデル施設設置等により植物工場の普及啓発を行い、地域経済の活性化を図ることを目的とするもので、小水力発電の電力を利用した環境制御されたリーフレタス・アイスプラント・ワサビ等の栽培とその普及啓発を、同公社が主体となり実施している。職員については、補助事業により同公社が一名雇用し、事業実施に当たっており、補助事業期間である三月中は、月曜日を休館日とし、開館時には装置の管理や説明などに当たることとしている。なお、来年度については、新たに地域ニーズに

に一步近づいたことになる。今後、都留モデルともいえる小水力発電と植物工場の組み合わせによるベスト・プラクティスを、深刻化する環境や食糧自給問題、また、国内でも関心が高まっている「食の安全・安心」等の避けて通れない諸課題を解決する有力な糸口となるものとして、市内をはじめ、全国に発信していきたい。②本施設は、経済産業省の「植物工場モデル施設設置普及事業」に、株式会社都留市観光振興公社が、本市と連携し、採択され、全額国費で設置したものである。本事業は、植物工場のモデル施設設置等により植物工場の普及啓発を行い、地域経済の活性化を図ることを目的とするもので、小水力発電の電力を利用した環境制御されたリーフレタス・アイスプラント・ワサビ等の栽培とその普及啓発を、同公社が主体となり実施している。職員については、補助事業により同公社が一名雇用し、事業実施に当たっており、補助事業期間である三月中は、月曜日を休館日とし、開館時には装置の管理や説明などに当たることとしている。なお、来年度については、新たに地域ニーズに

### 小林 義孝 議員

小水力発電について  
文化ホールの指定管理者問題について  
業務委託契約に最低制限価格を  
移住者の増加対策に本腰を

### 小水力発電について

### 問

①本市の小水力発電施設の設置に呼応した形で小水力、とりわけマイクロ発電と呼ばれる小規模な水力発電に注目が集まっている。今後の取り組みに必要な観点をあげると、市として他の自然エネルギーも活用したCO<sub>2</sub>削減目標設定である。設定すればおのずから具体化が求められる課題が浮き彫りになるが。②第二号機と三号機の計画が具体化された現時点で、今後の見通しを明らかにされるよう求める。

### 答

①市町村においては、統計データの不足等により、CO<sub>2</sub>排出量の現況把握が困難であり、地域全体としてのCO<sub>2</sub>削減目標値の設定にまで至らない状況である。本市では、CO<sub>2</sub>の削減目標については「都留市地球温暖化対策実行計画」に基づき、施設並びに事業のみの目標値設定に留まっている。こうした中、「エコロジカル・バランスタウン」の推進に向け、本年度、総務省の補助金を受け、ネットワークを介して一人ひとりのエコ活動の成果を表示する「CO<sub>2</sub>削減量見える化システム」や、「環境家計簿システム」など、環境をテーマ

じた人材を育成し雇用に結び付けるための「地域人材育成事業」により、本施設を活用し、植物工場の担い手を育成する「先進的農業担い手育成事業」を、同公社と連携し、実施することとしており、人件費や光熱水費などの施設の管理運営費は、全額国費で賄

うこととしている。同事業の成果を踏まえる中、効果的な事業展開を進めていきたい。③同公社が本施設の維持管理のためのノウハウの取得や見学者に対する啓発活動を実施するための指導助言を得るために、維持会員として登録したものであると伺っている。

としてつながる「エコポータルサイト」エコバラタウンつる」の構築を進めている。このシステムを活用することににより、市民自らがCO2削減目標を設定し、行動することにより、地域への貢献度などが数値として反映され新たなエコ行動へのインセンティブになるものと期待している。②今後、小水力発電を普及するに当たり、現行法規の規制緩和や、売電価格の変動などの課題が明らかになってきた。これらは、本年八月に「第一回全国小水力サミットin都留」の開催を契機に、先進的な取り組みを進めている関係自治体と連携し、課題解決に向けた規制緩和や支援制度の確立などについて国並びに関係機関に対して要望していきたい。さらに、小水力だけでなく、地域における自立的な太陽光発電の普及のため、住宅用太陽光発電によるグリーン電力証書の供給と、「ソーラーのまちづくり事業」並びに「都留市バイオマスタウン構想」に基づき、自然環境や生態系と共生した快適な生活環境の創出やごみの減量化、資源リサイクルの推進と共に、バイオマスエネルギーの積極的な導入も図っていききたい。

## 文化ホールの

### 指定管理者問題について

**問** 財団法人都留楽友協会は、ほかに同様の事業の受託をしていない団体であり、構成人員に変動がない。職員の待遇改善は長期にわたって放置するわけにはいかず、改善すれば費用は増大する。このまま推移すると硬直的な経営にならざるを得ないのではないか。市との人事交流を実施し、市職員に経営のノウハウを蓄積するとか、同協会職員の仕事の保障をしつつ市直営に戻すなどを検討することが必要ではないか。長期にわたって継続するテーマであり早急に検討するよう求める。

**答** 「都の杜うぐいすホール」に、平成十八年九月、指定管理者制度を導入し公募を行ったところ財団法人都留楽友協会が選ばれ、引き続き管理・運営を行ってきた。同協会においては、質の高い事業の企画や民間の補助金の活用など創意工夫を凝らした取り組みとともに、都留音楽祭や市民第九演奏会・登録アーティスト制度の定着化などにより一定の成果を挙げているものと認識している。また、昨年十二月議会では平成二十七年三月三十一日までの新たな五年間の指定管理契約の相手先として、同協会が決定されたので、今後とも質の高い管理運営がなされるよう注視していきたい。なお、同協会においては、職員自らが資格を取得し、今まで外部委託していた業務等の一部を自前で行うなど管理経費の削減を図ることや、一般財団法人化を行い、寄附行為を改定し新たな業務を行うことも検討していると聞き及んでおり、今後の柔軟で効率的、効果的な経営への挑戦を期待するところである。また、直営による運営は現時点では考えていないが、市の出資法人が現に存在するので、その将来展望について同協会と協議する中で、十分な検討を行っていききたい。



都の杜うぐいすホール

## 業務委託契約に

### 最低制限価格を

**問** 公の請負契約は、会社の資格や技術力に加えて、働いている人の待遇や会社存続のための利益は守られるかなどが十分に検討され、最低制限価格を設定される必要がある。このさい、委託契約について抜本的に見直し、最低制限価格の設定、公契約条例の制定などを検討すべきであるが見解を求めます。

**答** 本市においては、昨年度から価格のみによる競争だけでなく、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、品質が確保される総合評価方式による建設工事の入札を実施するとともに、今年度は、業者から提案された内容を審査し、決定するプロポーザル方式による業務委託を実施したところである。入札制度については、現在、様々な改革を実施しており、業務委託に対する最低制限価格の導入についても、実際の応札額について、当該業務の履行が可能であるかどうかを詳細にチェックする

る低入札価格調査制度の導入などと併せ、検討していきたい。また、公契約条例の制定については、公契約に係る国・県などの動向を見据えながら、労働基準法等の労働関係法、最低賃金法、独占禁止法との関わりなどを、今後、研究していききたい。

## 移住者の増加対策に

### 本腰を

**問** 市長は、所信表明で地域おこし協力隊事業について明らかにし、本市への移住者の増加に期待を表明している。地域存続のための人口増加対策は行政の中心的な仕事であり、そのためには地域住民と一体となった対策が必要である。このような観点から、市は子育て支援と高齢者福祉の充実、安定的な就労対策、地場産業対策を立てるべきである。市の新規事業に注目しつつ、現時点での市長の考え方を問う。

**答** 新年度に新規事業として予定している「地域おこし協力隊」事業は、本市の魅力に住民と一緒に掘り起こし、地域社会の新たな担い手を外部から確保することにより、地域力の維持・強化を図

り、その魅力の発信者、広告塔としての役割も担ってもらうものである。人口対策は、地域活性化の根幹をなすものであり、市政の最重要課題となるものである。そのためには、本市の豊かな自然や特色のある歴史、文化、地域に根差した産業・経済、支え合いや分かち合いの心をさらに磨きあげ、魅力的で個性的な地域を作ることが基本となる。そのため、第五次長期総合計画に掲げる各分野別計画や、地域別計画に著実に取り組み、住む人が、住むことに愛着や矜持の持てるまちづくりを実践することこそ、他所からの移住者を増やす有効な手立てとなるので、市民・コミュニティ組織・行政・企業・NPO・ボランティア団体等、すべての個人組織の協働による生きがいや働きがいのある活力溢れるまちづくりを進め、人口対策に繋げていきたい。



## 3 月定例会各委員会の審査内容と結果

### 【総務常任委員会】

本委員会は、付託された議第一号、議第三号、議第四号、議第七号、議第八号、議第九号、議第一〇号、議第一一号、議第二九号の一部及び議第三一号について、三月十五日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、エコハウスの事業内容、利用許可、開館時間、施設の種類等について、訴えの提起の件については、その経過について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願第一号については、採択すべきものと決しました。

### 【社会常任委員会】

本委員会は、付託された議第二号、議第五号、議第六号、議第二九号の一部、議第三〇号、議第三二号及び議第三三号について、三月十五日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

### 【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された議第二九号の一部について、三月一六日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、工事箇所の優先順位について、市道以外の生活関連道路について、道路関係事業の交付金について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 【予算特別委員会】

本委員会は、付託された議第一二号から議第二六号までの平成二十二年度山梨県都留市各会計予算、議第二七号平成二十二年度都留市水道事業会計予算及び議第二八号平成二十二年度都留市病院事業会計予算を審査するため、三月十七日、十八日の二日間に行われ、委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、新基幹系システム導入について、市

制祭の運営について、住基カードについて、コミュニティセンターの運営について、福祉タクシーの利用状況について、環境パトロール事業について、有害鳥獣対策について、全国学力テストの抽出実施について、小学校入学児童の状況について、通学路について、国民健康保険事業における特定健康診査の受診率について、後期高齢者医療制度について、水道事業の配水管の布設状況について、病院事業等の借入金公表について、その他、多くの質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



予算特別委員会

【議員提出意見書第一号】

### 核兵器廃絶の課題で

#### 日本政府の具体的な努力を求める意見書

山梨県内では、都留市をはじめとしてすべての市町村が非核自治体宣言をしている。これは核兵器のない世界を目指す県民の意志であり、また世界で唯一の被爆国として極めて先進的な取り組みでもある。

いま冷戦時代を終え、米国の指導者の交代の中、核兵器問題でも新たな動きが出てきた。オバマ大統領は昨年四月のブラハ演説で米国大統領としてははじめて「核兵器のない世界にむけての取り組み」と「唯一原爆を投下した国としての道義的責任がある」と明言、多くの国や日本の国民から歓迎されている。今年、二〇一〇年春、五年に一度の核兵器廃絶を話し合う核拡散防止条約(NPT)再検討会議が開かれる。その準備会でもNPT再検討会議で核兵器保有国も含めすべての国が賛成した「核兵器廃絶への明確な約束」が議題になることが決まった。この準備会にもオバマ大統領は「核兵器のない世界の平和と安全保障の追求」を訴え「米国はNPTの約束を守る」としたメッセージを送っている。このような国際的動きは核兵器廃絶への機運としてはこれまでなかったような貴重なものになっている。今年五月のNPT再検討会議を中心にこの動向をさらに加速させることが私たちに求められている。

いまこそ、唯一の被爆国・日本政府は、核兵器廃絶で主導的役割を果たすとともに、アメリカ、ロシアなど核兵器保有国をはじめ、北朝鮮など各国に対し、核兵器廃絶条約の締結にむけた話し合いに入るため具体的に働きかけることを強く要請する。

平成二十二年三月二十四日

都留市議会議長 武藤 朝雄

提出先 内閣総理大臣

## 各委員会視察研修報告

### 三常任委員会合同行政視察研修

一月二十七日、二十九日に三常任委員会合同による視察研修を、佐賀県の神埼市と嬉野市で行いました。

#### 【神埼市での研修概要】

平成十八年三月二十日に神埼町、千代田町、脊振村の三町村の合併により誕生した人口約三万三千九百人の市であり、市役所を訪れ、「神埼市巡回バス」について研修しました。

研修では、公共交通体系、巡回バス実証運行の背景と目的、地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針、地域公共交通総合連携計画の区域及び目標等について研修しました。

#### 【嬉野市での研修概要】

平成十八年一月一日に嬉野町と塩田町の合併により誕生した人口二万九千人の市であり、市役所を訪れ、「嬉野市地域子育て支援事業」について研修しました。

研修では、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として実施している様々な事業や取り組みについて研修しました。



### 議会運営委員会研修

二月八日、九日に都留市議会「議会運営委員会」の視察・研修を委員長他六名の委員と、議長の参加を得て、静岡県菊川市で行いました。

菊川市は、平成十七年一月十七日に菊川町と小笠原町の合併により誕生した人口約四万九千人の市であり、市役所を訪れ、菊川市議会基本条例について研修しました。

研修では、議会が市民のニーズを把握し、的確に市政に反映するため、市民と議会の関係や議会と行政の関係等について市民に信頼され、存在感のある議会運営を目指すことを明文化した菊川市の議会基本条例について研修しました。



# 議会日誌

## 一月

- 4日(月) 仕事始め式
- 8日(金) 議会だより編集委員会
- 9日(土) 第8回市民俳句かるた大会
- 10日(日) 第56回都留市成人式
- 11日(月) 消防出初式
- 15日(金) 新座市議会議員行政視察研修
- 18日(月) 議会だより編集委員会
- 19日(火) 八幡浜市議会民生文教委員会行政視察研修
- 20日(水) 消防庁舎竣工式
- 21日(木) 都留市経営者連絡協議会・商工会

## 新春賀詞交歓会

- 21日(木) 老人クラブ連合会新年互礼会
- 24日(日) 都留市校長会・教頭会新年互礼会
- 25日(月) 都留市道志会新年会
- 27日(水) 渋川市議会市民経済常任委員会行政視察研修
- 27日(水) 飯田市議会建設環境常任委員会行政視察研修
- 27日(水) 民生委員児童委員新年互礼会
- 27日(水) 都留市議会三常任委員会合同行政視察研修

## 二月

- 1日(月) 大野市議会議員行政視察研修
- 3日(水) 新城市議会議員行政視察研修
- 8日(月) 都留市議会議員行政視察研修
- 10日(水) 山梨県市議会議長会議員合同研修会
- 14日(日) 公民館合同閉鎖式並びに公民館まつり
- 15日(月) 水道運営委員会
- 18日(木) 広域行政圏市議会協議会第41回総会
- 22日(月) 尾花沢市議会議員行政視察研修
- 23日(火) 全国高速自動車道市議会協議会第36回定期総会

## 三月

- 24日(水) 大月都留広域事務組合議会2月定例会
- 25日(木) 議員定数等調査検討特別委員会
- 2日(火) 山梨県東部広域連合議会2月定例会
- 5日(金) 議会運営委員会
- 5日(金) 全員協議会
- 11日(木) 3月定例会(開会)
- 11日(木) 3月定例会(一般質問)
- 13日(土) はつらつ鶴寿大学卒業式及び終了式
- 15日(月) 都留市男女共同参画推進フェスティバル
- 16日(火) 総務常任委員会
- 16日(火) 社会常任委員会
- 16日(火) 経済建設常任委員会
- 16日(火) 会派代表者会議
- 17日(水) 都留フルインター建設促進特別委員会
- 17日(水) 予算特別委員会
- 18日(木) 予算特別委員会
- 23日(火) 都留文科大卒業式・学位授与式
- 24日(水) 議会運営委員会・全員協議会
- 24日(水) 3月定例会(閉会)
- 26日(金) 山梨県郡内地域地場産業振興センター理事会
- 30日(火) 平成二十一年度山梨県市議会議長会会計監査



公立法人 都留文科大 入学式  
【議長祝辞】(4月5日)

## 人事案件

三月二十四日の本会議で、都留市教育委員会委員の任命について、議案が上程され、満場一致で同意されました。

### 教育委員会委員

- 関口 稔 夫
- 小 俣 貴 紀

## 請願や陳情は早めに準備

請願や陳情を提出する際は、次の点にご注意ください。

- 請願書には必ず紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。陳情書の場合は不要です。
- 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し捺印してください。(連署名も同じ)

○内容が、例えば教育関係と道路関係が一緒のものや、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しくください。

○提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月及び十二月) 招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されますが、それ以降は次の議会でご審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は6月に

開会予定です。

問合せ 議会事務局

電話 四三一一一一一  
内線(三〇〇・三〇一)

## 編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読み易く、また、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。

今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



### 議会だより編集委員会

- 委員長 近藤 明 忠
- 委員 小林 歳 男
- 委員 小俣 武
- 委員 武藤 朝 雄
- 委員 内藤 季 行
- 委員 谷垣 喜 一



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。